

3 財政健全化の取組

市政改革に早くから計画的に取り組んでいます・・・これまでの実績と財政効果

| | 「平成の京づくり」推進のための 市政改革大綱 | 京都新世紀に 向けた市政改革 行動計画 | 京都新世紀 市政改革大綱 (取組期間:平成13～ 17年度) | 市政改革実行 プラン等 (取組期間:平成16～ 20年度) | 合 計 |
|------------------------|---------------------------|---------------------------|---|--|---------------|
| 期 間 | 平成7～9年度 | 平成10～12年度 | 平成13～15年度 | 平成16～20年度 | |
| 経費節減(事務 事業の見直し等) | 約86億円 | 約133億円 | 約106.6億円 | 約449億円 | 約774.6億円 |
| 公 共 工 事 の コ ス ト 縮 減 | — | 約112億円 | 約102.3億円 | 約182.7億円 | 約397億円 |
| 職 員 数 | 減 員 数 | 1,246人(7～12年度) | 1,100人 | 1,301人 | 3,647人 |
| | 財 政 効 果 | 未算定 | 約124.4億円 | 約198.5億円 | 約329.6億円 |
| 合 計 | 約86億円 | 約369.4億円 | 約407.4億円 | 約961.3億円 | 約1,824.1億円 |

<緊急対策の内容>
 全職員の給与カット(3～5%)(指定都市で初)
 公営企業への任意の繰出金の休止
 各種イベントの見直し
 新規の施設建設の一時凍結 など

平成13年10月 **財政非常事態宣言**
 平成14年度、15年度 **緊急対策の実施**

京都未来まちづくりプラン(行財政改革・創造プラン) 平成20～23年度

目 標

- ・「市民感覚・民間経営感覚による行政運営の確立」
- ・「京都の未来に責任を持つ財政運営の確立」
 - 歳入に応じた予算編成
 - 公営企業や特別会計、外郭団体も含めた財政の健全化
 - 市債残高の減少を目指した市債の管理

<主な取組目標>
 ☆ 行政運営の更なる効率化等による職員数の削減
1300人削減(全市)
 ☆ 連結実質赤字比率の抑制
 早期健全化基準(16.25%)未滿
 ☆ 市債発行額の縮減
 国が返済に責任を持つ市債(臨時財政対策債)を除き、
 20年度水準から概ね2割縮減(一般会計)

具体的な取組

- ◆ 行政運営手法の改革
 - 市民との共汗による協働の推進
 - 民間の知恵・活力の積極的な導入 等
- ◆ 歳出構造の見直し
 - 職員数の削減(△1,300人)をはじめとする総人件費の削減
 - 徹底した事務事業の見直し
 - 市単独で実施している事業の見直し
 - 市債発行の抑制 等
- ◆ 歳入の確保
 - 自主財源の拡充強化
 - 保有資産の有効活用
 - 受益者負担の適正化 等
- ◆ 市民サービスの改革
 - 社会経済状況の変化等に対応したサービス提供の見直し 等
- ◆ 庁内の改革
- ◆ 公営企業・特別会計の経営改革
 - 地下鉄事業等の経営健全化計画に基づく取組の推進 等
- ◆ 外郭団体等の改革
 - 経営状況や事業の公共性等の点検による団体の在り方を見直し